

体育施設運用ガイドライン

新型コロナウイルス感染拡大防止及び利用者の安全確保のため、赤磐市内体育施設の利用にあたり、利用者は、下記の事項を遵守する場合において、施設を利用することができる。

なお、体育施設の運用にあたっては、当ガイドラインのほか、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大防止予防ガイドライン」(スポーツ庁)及び「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた施設利用許可方針」(赤磐市教育委員会)を準用するものとする。

■遵守事項

- ・「密集」、「密閉」、「密接」のうち、2つ以上の条件が重ならない活動であること。
- ・利用者に、発熱や風邪、体調がすぐれない者などの体調不良者がいないこと。
- ・新型コロナウイルス感染流行地域(緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に係る適用区域の都道府県等)からの参加者・団体の来場が見込まれる大会及び活動等でないこと。
- ・全国規模又は岡山県外からの参加が見込まれる大会等を開催する場合、主催者はあらかじめ施設管理者へ申し出ること。
- ・利用者は、施設使用にあたり、「施設使用時のチェック項目」を遵守すること。
- ・5,000人又は収容定員50%を超えるような大会等の開催にあたっては、主催者から岡山県に相談し、必要な手続きを行うこと。
- ・施設利用後、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、速やかに施設管理者へ連絡を行うこと。
- ・上記のほか、必要な事項は、赤磐市教育委員会が定めるものとする。

■施設使用時のチェック項目

- ・代表者は、利用者全員の体調管理を行うこと。また、利用日ごとの参加者が分かるようにしておくこと。※1
- ・各利用者の手洗い、咳エチケット(マスク着用※2など)の徹底を行うこと。
- ・使用後の用具、設備などの消毒を行うこと(ドアノブ、ベンチなどの多くの人が触れる箇所、ボールなどのスポーツ用具、モップなどの清掃道具やグラウンド整地道具など)。
- ・屋内体育施設、トイレ及び休憩スペースなどの換気(1時間に10分以上の換気)を行うこと。

※1 参加者名簿の提出は不要です。ただし、感染が確認された場合などは、当日の参加者を確認させていただく場合があります。(目安：利用日から1カ月程度)

※2 運動・スポーツ中のマスク着用は、十分な呼吸ができない恐れや熱中症リスクがあるため、本人や指導者等の判断で着脱ください。なお、マスクの着用にあたり、屋外では、人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合や、人との距離が確保できない場合でも会話をほとんど行わないときは、マスク着用の必要はありません。屋内では、人との距離が確保できて、会話を行わない場合は、マスク着用の必要はありません。

■運用期間：当面の間